

事業事前評価表
国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

1. 基本情報

国名：ミャンマー連邦共和国（ミャンマー）

案件名：日本ミャンマー・アウンサン職業訓練学校整備計画（The Project for the Development of Japan-Myanmar Aung San Vocational Training Institute）

G/A 締結日：2019 年 7 月

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における教育（職業・技術教育訓練）セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ミャンマー連邦共和国（以下、「ミャンマー」という。）では、2011 年の民政移管後、民主化、経済改革、国民和解を柱とした改革が進められ、経済成長率は 2018 年時点で 6.8%前後の高い水準を維持している。また、GDP に占める産業別の構成は、ここ 10 年で徐々に第一次産業から第二次・第三次産業へ比重が移行し、2017 年には第三次産業が 40.1%、第 2 次産業が 36.2%を占めている。一方で、産業界が必要とする技能労働者の数は大幅に不足しており、ミャンマー企業の 6 割が技能労働者数不足を最大の経営課題として挙げている（OECD and UNESCAP, 2014）。自動車登録台数の増加、製造業の成長、各産業における設備投資の増加、都市部における建設需要の高まりから、分野としては、自動車、機械、電子・電気、建築分野における技能労働者の育成が必要とされている。

2016 年 7 月に新政権が発表した 12 の「経済政策」において、大学教育や職業訓練を通じた人材育成と雇用創出が重点政策として挙げられている。技能労働者の育成に必要な職業・技術教育訓練（TVET）は、2017 年 2 月に策定されたミャンマーの「国家教育戦略計画（2016－2021）」において、重要なコンポーネントとして位置づけられ、TVET の制度整備、量的拡充、質の向上を通じた技能労働者の育成と雇用機会の拡充が謳われている。しかし、現状では、教育・訓練の質が低く、民間企業のニーズを踏まえた教育・訓練内容となっていない、TVET 機関の社会的評価が低く、一部の TVET 機関では学生数が定員を下回っている等の課題を抱えている。

日本ミャンマー・アウンサン職業訓練学校整備計画（以下、「本事業」という。）は、日本の知見を活かした質の高い TVET 機関（技術短大）を新規に整備し、同国の技能労働者育成のモデル校とするものである。

（２）教育（職業・技術教育訓練）セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

本事業は、対ミャンマー経済協力量針（2012 年 4 月）の「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」に合致する。また、2016 年 11

月に発表された「日ミャンマー協力プログラム」において、「国民が広く享受する教育の充実と産業政策に呼応した雇用創出」が重要分野の一つに位置付けられており、その中で、地場産業と外資系企業及び労働者双方にひ益する職業訓練制度の改善と必要なインフラ整備に向けた協力が明示されており、本事業はこれら方針を具現化するものである。

（３）他の援助機関の対応

ドイツ国際協力公社（GIZ）や韓国国際協力団（KOICA）が他の技術高校や技術短大への協力を実施している。この他、アジア開発銀行は、失業者や若者を対象とした短期職業訓練に係る技術協力を実施している等、いくつかの機関が TVET 分野の協力を行っている。

３．事業概要

（１）事業目的

本事業は、ヤンゴン市において日本ミャンマー・アウンサン職業訓練学校の施設・機材を整備することにより、質の高い教育・訓練を提供する TVET 機関を設立し、もってミャンマーの産業界と労働市場のニーズを踏まえた人材育成と雇用創出に寄与するもの。

（２）プロジェクトサイト／対象地域名

ヤンゴン（人口：約 736 万人（2014 年国勢調査））

（３）事業内容

１）土木工事、施設、調達機材等の内容（※面積は凡その規模）

【施設】A 棟（一般教室・校長室・副校長室・事務室・教員室・電気ワークショップ等）2,953 m²、B 棟（一般教室・図書室・会議室・講堂等）2,020 m²、C 棟（自動車ワークショップ）1,848 m²、D 棟（女子寮）678 m²、E 棟（男子寮）1,146 m²、F 棟（食堂）654 m²、その他附属施設 321 m²、計 9,620 m²。

【機材】自動車整備コース用機材、電気コース用機材、一般教科および共通使用のための機材

２）コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、入札補助、施工・調達監理

（４）総事業費

総事業費 2,932 百万円

（概算協力額（日本側）：2,891 百万円、ミャンマー連邦共和国側：41 百万円）

(5) 事業実施期間 (協力期間)

2018 年 12 月～2023 年 5 月を予定 (計 54 か月)。施設の供用開始時 (2022 年 5 月を予定) をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

- 1) 事業実施機関：教育省職業訓練・技術教育局 (Ministry of Education, Department of Technical and Vocational Education and Training)
- 2) 運営・維持管理機関：教育省職業訓練・技術教育局

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

- 1) 我が国の援助活動：
 - ・ 個別専門家「職業技術教育・訓練アドバイザー (2017～2019)」は TVET 政策・制度への助言や関連案件の調整を行う。
 - ・ 2019 年 12 月に予定されている同校の部分開校に向けて、技術協力『TVET 質の向上プロジェクト (2018～2023)』を本事業に先行して 2018 年 7 月より開始。2019 年 6 月現在、敷地内のワークショップを改修し、自動車コースと電気コースの教員研修 (TOT) を実施中。同学校の開校時には、モデル校に相応しい質の高い技術教育を提供することで相乗効果が期待できる。
 - ・ 労働・入国管理・人口省に対しても、技術協力「国家技能標準開発支援プロジェクト (2018～2021)」を実施。同プロジェクトで策定された国家技能標準にもとづいたカリキュラムを本学校でも策定することで、ミャンマーの労働市場ニーズに合致したカリキュラムが策定されることを狙いとす
- 2) 他援助機関等の援助活動：特になし

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

- 1) 環境社会配慮
 - ① カテゴリ分類:C
 - ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布) 上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
- 2) 横断的事項：特になし。
- 3) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】GI(S) (ジェンダー活動統合案件)
＜活動内容/分類理由＞女性のニーズも反映させた施設・機材整備とし、女性への職業訓練を通じた就業・起業支援を行うことで、女性の社会進出を促し、女性の経済的エンパワーメントを促進する。

- (9) その他特記事項：設置コースは先方政府と協議の結果、技術協力プロジェクトで支援対象とした自動車整備コースと電気コースとする。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	コース	基準値 (2018 年実績値)	目標値 (2025 年) 【事業完成 3 年後】
職業訓練施設における新規コース累計在籍者数 (※1)	自動車整備関連	0	200
	電気関連	0	200
職業訓練施設における新規コース累計卒業生数 (※2)	自動車整備関連	0	78
	電気関連	0	78

(※1) 協力対象分野（自動車整備・電気）2コースにおいて、本事業で建設した建物・機材を実際に利用した累計在籍者数を目標値とする（本事業効果の対象者は2019年12月の第一期入学生から2024年12月の第六期入学生までとする。また第一期・二期生（2021年5月より本事業で建設した建物・機材を使用）はそれぞれ入学者数が40名、三期生からは80名を想定）。

(※2) 2024年12月時点での卒業生は、累計160人が見込まれるが、2016年に実施した「ミャンマー国職業技術教育・訓練情報収集・確認調査」において、工業省管轄Industrial Training Center Sindeのドロップアウト数が親の経済的理由あるいは本人の健康上の問題が主な原因により200名で年平均5名程度とされることから、本学校におけるドロップアウト者も第1期入学生（40名）で1名、第2期入学生（40名）で1名、第3期入学生（80名）で2名として、上記の目標値を設定。（同校の就学期間は3年間）

(2) 定性的効果

- 施設及び機材の整備により教育・訓練環境が改善され、質の高い人材育成が可能となる。
- 施設及び機材の整備により教員及び学生の施設及び本学校に対する満足度が向上する。
- 本学校の卒業生が産業分野に就職する。

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件：先方負担事項、特に地盤整備や既存施設撤去等の建設予定地整備が着実に履行される。
- (2) 外部条件：特になし

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

セネガル共和国向け無償資金協力「職業訓練機能強化計画」（2011 年）の事後評価結果等において、卒業生の就職に関して体系的に情報収集する機能がなく、実態が把握できていないという課題が挙げられ、同センターに対し就職斡旋機能をもった渉外関係を担当する部署の設置が提言されている。本事業では、これらの教訓を活かし、同学校に対しても同様の機能を持つよう提言するとともに、併せて行われる技術協力において、その機能強化を支援する。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針に合致し、質の高い TVET 機関の整備を通じて、産業人材育成と雇用創出に資するものであり、SDGs ゴール 4（教育）及びゴール 8（雇用）に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

（１）今後の評価に用いる指標

４．（１）～（２）のとおり。

（２）今後の評価スケジュール

事後評価

事業完成３年後

以 上